

って頑張ってまいりたいと思っております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ぜひ、中国、台湾はメ
ンツを大切にする国でありますので、市長が先
頭に立って、もうあんまり乗り気じゃないって
言わないで、ぜひ、行ったからには、長井市に
どんどん台湾からお客さんが来るように、一つ
大変でしょうが、頑張っでセールスしていただ
きたいというふうをお願いして、質問終わりま
す。

小関秀一委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、14番、議席番号11番、
小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 予算総括最後の質疑と
なります。よろしくお願いします。

東北地方も梅雨に入ったということで、きの
うあたりは東京より西のほうは大分大雨に見舞
われたということでありまして、新幹線もとま
ったというふうなことの報道もありました。平
野では5月の15日、平野地区の安全協議会開か
れて、いろいろな面での安全の地域づくりの協
議の中で、今回は研修、羽越水害から50年の年
に当たるということで、大雨やらのかつての状
況の報告を踏まえて、これから被害に遭わない
ような対策をするためにというふうな協議も行
われました。なかなか、きょうは少し雨っぽい
ということではありますが、そんなに肌寒くはな
いんだけど、5月の田植えの時期はものすごく
暑くて、夏来たかと思ったら、6月に入った
途端に寒さが来たということで、せっかくのあ
やめ時期がずれておるのですが、つつじのとき
はちょうど黒獅子まつり、やんばいいぐ花も咲
いたったわけですが、あやめについてはちょっ
と心配だなというふうに思います。あと、水温

なども大分低いらしくて、田んぼの水田の治り、
いわゆる農産物の生育にもかなり影響しており
ますので、今後の天候の回復、無災害を願いた
いなというふうに思いますが、改めて、きのう
あたりの雨、各地の豪雨を考えたときに、長井
市内の河川の対応はまだ十分ではないんだべな
というふうに心配もしておりました。やっぱり
水なんていうのはいつときは、特に冬の消雪な
んかだといっぱい流してもらいたいというふう
な要望、要らねえときとか豪雨のときはやは
りきちんと上のほうでとめてけろとか、どっか
さ流してけろとかというふうな要望が、私ら農
家の中でもあるわけですが、特に町場について
は、非常に心配される河川の状況が続いてるん
だべなというふうに思います。

1番目の質問ですが、協働のまちづくり支援
事業、今回も補正で330万4,000円を補正を計上
されてるようであります。今までもこの協働の
まちづくりの支援事業については、いろいろな
議論なり、要望なり、改善点なりが議論されて
きたし、市民の方からも要望もあつたところ
であります。それぞれの地区からもさまざまな観
点からの要望なりが出ておるというふうなこと
を踏まえて、恐らくことしの4月1日付で協働
のまちづくり支援事業の実施要綱、取り扱い要
綱等が変更されたんだべなというふうに思いま
すけれども、まず、建設課長から、実施要綱の
見直された要点について伺いたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 お答えを申し上げます。

平成28年度に実施されました協働のまちづく
り支援事業につきましては件数40件で、そのう
ち8件が複数年度にわたる事業となっております。
昨年の議会でもありましたように、延長
の長い水路敷設等におきましては、40万円の支
援額だと五、六年を要してしまう場合があります
ので、事業の効率化を図るため、支援額の見
直しを行ったところです。通常の支援額は1件

当たり40万円で変わらないのですが、ただし書きを設けまして、完成まで複数年を要する事業で、早期に完成させることが有効であると市長が認める場合は、支援額の上限を80万円とすることができると見直しを行ったところでございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 今回の改善点はそこだけということでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 今回の改正点はその部分のみでございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 今、課長から説明あったように、今まで40万円の上限の中で市民や市の各地区の団体と申しますか、協働のまちづくりをしようという機運の上がった住民組織の方々が少しでも生活環境を直したいというふうなことで、予算の範囲内で今まで取り組んでこられたものを、市長特認というかな、ただし書きだから、市長が認める場合において上限を80万円にするということで、私は大変結構な決断をしていただいたなというふうに思います。当然、今までの支援の仕方の要綱というか、中身、例えば河川をすれば、コンクリートの水路を入れるためには機械が必要だというふうなことでの支援をするということでもありますけれども、一部、私は自分の近くの地域の方々とも話をしたりしながらですが、4月1日の要綱改正なので、これから手を挙げて、秋、冬したいということの方々については、十分可でも、受け付けの段階とか、受け付け前の相談とかで十分周知されるんだべなというふうに思うんだけど、今、手を挙げて、今回の補正では保留をしてきたところも全部してもらおうというふうな処置でありますけれども、支援決定額の温度差が40万円きばあつとのところが大分あったり、今、課長からあったような、特例で、実施年数長いと

ころは80万円、70万円というふうなばらつきがあるなど。あと、歌丸の地区については草刈り作業1万8,000円というふうな、これもちょっと、協働のまちづくりでしんなねなんべかとかよ、やっぱりその辺も指導なり、今の上限80万円まで伸びたのだというふうな周知についてはどのようになさったのか、その辺ちょっと点検したいなと思ひまして、建設課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 このたびの要綱の改正につきましては、平成29年の3月30日に変更の告示をしたばかりでありまして、協働のまちづくりの支援事業の申し込みにつきましては、新年度の4月になった早々に申し込み提出が始まりますので、支援額の上限の説明につきましては、複数年の事業計画を申請している団体へ説明してきたところでございます。なお、今後は、やはり申請団体、地区長さんたちがメインになっておられますので、そちらのほうに携わられてる方々の集まりにおいて、今後、周知、説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 だと、当初予算を立てる段階で、いわゆる見込みというか、希望する地区、団体の見通しの中で当初予算を恐らく計上するというふうなのが通例なわけですが、例えば、最初の予定であった600何ぼだっけ、686万6,000円についての金額の根拠については全く白紙ではなくて、ある程度予定された地域、団体の想定をしながら決めて、それで4月1日正式に受け付けをしたならば、1,000万円近くの要望があったというふうに理解してよろしいのか、28年度中の大体の聞き取りで、もう80万円までいいよというふうに言ってきたのか、その辺の、私はこの40万円きぱっと上げてるところがいっぱいあるということがどうも腑に落ちないというか、それは、何だ、信用しねえわけじ

やなくて、周知が徹底されてだったのかなというところが心配なんです。その辺、もう一回。

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 お答えを申し上げます。

当初予算の686万6,000円は、平成28年度と同額を計上させていただいております、先ほどもお答えをさせていただきましたが、要綱の改正は3月30日ですので、当初予算算定時にはまだ改正について支援団体への周知とかは全然、内部検討しておったところで、やっております。なお、支援を行う団体につきましては、予算の範囲内で4月1日から受け付けを行い、予算を超えた場合には補正対応となるため、受け付けを保留して事業を待っていただくことにしております。それで40万円きっちりというのは、40万円を超えた、例えば四十二、三万円で申請になった場合は、40万円しかだめだよということで修正をさせていただいてきたところでございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 了解しました。いろいろ地域の実施する事業で予算規模、支援額、当然違って来るわけで、できるだけ住環境周辺の環境整備についてはこういう事業を、全く長井市独自の支援というふうに聞いておりますので、大変いいことだなというふうに思います。かつてもいろいろ議論あったわけですが、地域、地区、あと、こういうことを取り組みたいという方々の熱意なり思いはあっても、なかなかその地区によっては労力の問題、あと技術的な面、あと安全面で大丈夫なのかというふうなことで、非常に温度差が大きいことはかねてからの課題だというふうに思います。手挙げっちゃくても、実際に取り組む人がなかなか、技術者も含めていねえんだという地区が多くて、地域内でここ直しちゃいけども、なかなか直さんねえというふうなことがあるわけですが、その辺の相談なり、例えば建設課に相談にござってアドバイ

スをしたことやら、断念をしたことやら、もしありましたら、建設参事から、今後の取り組みにもかかわることありますので、教えていただきたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

平成28年度の実績では、先ほどありましたが、申請件数が40件、交付額も1,000万円を超えました。この支援制度が開始された平成24年の2倍以上になっており、広く周知されてきたあらわれというふうに思っております。

一方で、申請地区とか団体とかがやはり固定化しているというのも事実でございます。比較的大がかりな工事をする場合には、その地区に土木に精通した方がいらっしゃると、非常に組しやすい制度ということは言えると思います。ただ、決してそういう事業だけが協働のまちづくりではございませんので、機械借上げについては、オペレーターを含めての借上げということもできますし、もちろん草刈りとかふたがけであったり、そういう軽微な作業こそがむしろ協働のまちづくりの趣旨というふうに考えておるところでもあります。現状を見ていると、地区長さんのお話とかも聞いておりますが、最も大きいのは、その地区の熱意なんです。やっぱりその事業に取り組んで、継続して、自分の地区を住みやすくしようという、そういう気概があるところというのは、やっぱり毎年継続して申し込んでこられる。ですんで、そういうところは決して悪いことではないと思いますんで、継続していただきたいという。そのほかに、そういう労力とかで困っている地区もございまして、そういうところにつきましては、結局、せっかくこういう制度をつくって、使いにくい制度にしたくないというふうな考えもありますので、いろいろご相談に乗らせていただいております。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ありがとうございます。

25年から約2倍の事業って、恐らく、かつての私の記憶だと400万円とか、せいぜい500万円ぐらいだった事業規模が、今回は80万円にふやしたということも一つの理由ではあるわけだべけど、これから恐らくさらに出てくる、希望が出てくるとすれば、地域住民の熱意というのがそれだけ高まってきたし、行政からの周知というか、効果も出てきたんべなど。少しずつ水路なり道路なり環境整備がされれば大変いいことであります。

ただ、全体で見るとよ、やっぱり農村地域が多いのね、郡部というか。これは水路が多いとか少ないとかで関係なくて、重要河川というふうなことの意味からいうと、農村間というのは、農地・水で修理をしたりとかできる別な予算があるわけなんで、本来だと、やっぱり町場の水はけのいい水路清掃というかな、もっともっとされっと豪雨に対してさんにえ、し切れない部分もあるわけだけんどよ、される範囲のことがあればいいなということで、ずっと見ると、やっぱり温度差というか、地区の差があるなというふうにうかがわれるし、今、参事からあったように、熱意のあるところが繰り返して、一生懸命してけっちゃんというところで、なお、これから再度、周知徹底と、あと、もう最後はよ、重要河川の、これから行政としてしんなね計画というのを少しずつきちんきちんと、住民の手だけでは及ばない部分、箇所、必ずあるわけだ、都市再生整備なりとか、いろんな社会資本整備とかいろんなものも含みながらだし、単独予算でしんなねところもあるわけだけれども、ぜひそこら辺の計画を順次、できればつけ足すならば早目をお願いをしたいもんだなというふうに思うんだけど、参事の見解をいただきたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

やっぱり中央地区が少ないというのは、ちょっと協働のまちづくりでできる工事ではないというふうに、私、考えます。一つは、要は、平野・西根から流れてきた末端でありますので、当然、水量もふえてくる。そこに伴って、水路の大きさだって構造計算の上で企画しなければならない。当然、施工性の上でも、もううちがすぐ張りついているところを掘らなければならないということで、責任の所在というのが全く郡部とはちょっと違うというふうな考え方で、そこら辺、水害対策も含めたことにつきましては、こちら、水路も把握しておりますので、順次、計画して整備していきたいというふうに考えています。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ぜひ、これは市民の命を守るためにというふうなこともですし、見た目というか、景観をというふうなことも含めて、大事な事業でありますし、またさらに、プラス行政の立場からもしんなねえこといっぱいあるというふうな確認もさせていただいて、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それで、大きな2つ目、農業振興費、今回の補正についてちょっと気にかかったのが、農業振興費の補助事業について、経営体育成支援事業と産地パワーアップ事業の2つが、同じ事業の中で補助事業がダブリで上がっているというふうに気づきましたし、これってどうなんべなというふうなこととか、かねてより農業者については非常に経営が大変な時期に来てる中で、いろいろな担い手対策なりとられてきて、さまざまな補助事業っていうのは国でも考えてきておるわけですが、窓口である農林課がこういう2つの事業を同時に取り扱うということは今までなかったことだなというふうに思うので、興味を持ちました。この2つの事業の支援の内容、簡単にで結構ですんで、特に特徴的なこと、農林課長から説明をお願いしたいんですが。

○五十嵐智洋委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

経営体支援事業についてでございますが、こちらのほうは、人・農地プランに位置づけられました中心経営体等に対しまして、農業用機械等の導入を支援し、農業経営の発展、改善を目指すものでございまして、事業費の最大30%、上限300万円以内を補助する事業でございます。また、このときに中心経営体等への融資の円滑化を図るため、農業信用基金協会へ保証対象融資額の15分の1の補助金を交付して、金融機関への債務保証の拡大を図っているところでございます。

あと、産地パワーアップ事業でございますが、こちらのほうは、農業の国際競争力の強化を図るために、地域農業再生協議会等が地域の営農戦略として定めます産地パワーアップ計画、これにつきましては、生産コストの10%以上の削減や販売額、または所得額で10%以上の増加を図るものでございますが、この計画に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取り組みを総合的に支援するものでございまして、農業機械のリース導入等に対しまして2分の1以内の補助を実施する事業でございます。

以上のとおり、経営体育成支援事業は農業機械の購入、あと産地パワーアップ事業は、一部条件の厳しい農業機械の購入もございますが、リースが主なものとなっているものでございます。また、先ほど申し上げましたように、補助率の違いがございます。以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ここ何年か、こういう事業に手を挙げてきて、農林課から予算計上になっても、これは全国の予算、県の予算の範囲の中で採択されない事業もあったりしてきた経過を私たちは見ておりますし、その中で、特に課内で審査基準って、今、課長からあったような、事業の違いを受けて、例えば、この場合だ

と経営体育成事業、こっちだと産地パワーアップ事業だという、課内での審査の基準とかというのは。今、国際力を身につけて所得向上を10%上げる、上げっちゃいという思いの人は皆だべから、全員だ。その分、課内の基準って何があるんだが、特別。今まで採択されない場合もありましたので。

○五十嵐智洋委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

特に農林課内での基準というものはございませんでして、国、県から来る事業内容等に沿って農業者等にご案内を申し上げまして、該当するものがあれば申請させていただいているというふうなことでございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 残念ながら不採択の人がもう1件似たようなというか、同じ書類では決していないわけだけど、手を挙げてというふうな経過も今までもありましたけれども、今回みたいに同じ事業体が同じ支援事業に両方さ手を挙げるというのは、私は記憶にないんですが、ちょっと時間ないんで、何だ、(5) いずれも県の支出金で、国からも結局は来てるわけですが、県の補助金を見込んでこうした事業で、2つの事業への同じ事業さ支援を両方でしていくってというのは、これまで長井市ではあったのかどうか。これ、財政課長でよろしいですか。じゃあ、よろしくお願いします。

○五十嵐智洋委員長 松木 満財政課長。

○松木 満財政課長 お答えさせていただきます。

事業主体は、ただいま農林課長からあったように同じで、事業内容につきましてもほぼ同じというような中身の申請というふうなことでございましたが、財政課としての査定の段階で、担当課のほうに事業主体とお話をして、県とも協議の上、このような形の申請でも大丈夫だというようなことであったというふうなことでございましたので、今回の計上をしたというふう

な経過がございます。

今までこのような事業の予算計上の方法があったのかというふうなお伺いの件については、財政課として、ほぼ10年程度のところではなかったというふうなことで記憶しております。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 わかりました。県の協議もというふうなことは当然あるわけですが、例えばなかなか支援事業、補助事業が受けられない方も中にはおられると。去年、おとしは、例えばおとしは採択のものがあったわけで、もう一回、例えばおとしは採択されるのであれば、今までの不採択の人にも声がけをしたのかどうか、私は一番そこら辺が気になるところで、同じ人に2つの事業、予算づけするというのは、大変優しいことだけども、こういう予算づけでいいのかなというふうに思います。両方の事業の採択、不採択の対応が今度問われるんだべなというふうに思います。県とも協議したから予算づけしたのを全部採択なんてなんねえわけです。県の予算の枠とか、絶対。なので、例えば両方採択になった場合、これは農林課とか財政とかが判断するのか、事業者が判断するのか、不採択の場合はもう諦めておごえというふうにするのか、農林課長に、じゃあ、よろしくお願いします。

○五十嵐智洋委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

事業の採択に関しましては、あくまで申請の内容に基づきまして、県のほうで各種の点数づけをして、予算の範囲内で点数の高いところから予算をつけていきますので、そういうところ、その内容によりまして採択、不採択が決まるわけございまして、両方採択というのは同時期ではないというふうに思いますので、ご本人が、事業者の方が希望する事業のほうで採択になればそちらのほうで対応させていただいて、片方のほうはおろさせていただくというふうなことになるかというふうに思います。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 それじゃあ、ちょっと確認ですが、この方に対して2つのメニューで支援をしていくというふうな準備はわかりました。ほかにことしはいなかったんがっし。例えば当初も含めて、6月も含めて、これから9月なり、秋の農作業の農機具、来春の農作業機具、さまざまやっぱ時期が来ないと手を挙げられない部分もあると思うので、その辺はどうですか。

○五十嵐智洋委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

補助事業が必要な方といいますか、認定農業者の方には補助事業の案内を年度当初に一括してご案内しております。必要な方は農林課のほうにお申し出いただきたいというふうなことでご案内差し上げておりますので、それに基づいて、ご相談の内容に応じまして該当しそうな補助事業をご案内させていただいて、対応させていただいているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 珍しいケースだったので、私は特に取り上げさせていただいたわけですが、広く農業支援の対象者、今、課長からは担い手というふうなことがありましたし、何だ、改善組合なり、今は人・農地プランの対象者、再生協議会の認める場合と、さまざまなハードルがありますけれども、ぜひ期待に応えていただきたいなというふうに思います。

それでは、今回の補正予算についての質疑の3つ目であります。最上川河川緑地整備事業についてご質問をいたします。一般質問でもありましたし、先ほどの町田委員の質疑にもありましたので、ダブるところも多少あるわけですので、少しダブるところは省かせていただきたながら進めさせていただきたいと思います。

事業の規模について、先ほど市長からも説明がありました。1億円は超えないというふうな

ことでありました。面積等は了解しましたので、1億円は超えないというふうなざっくりしたことなのか、当時、都市再生整備事業の河川緑地公園の事業費は1億6,000万円を予定してスタートというか、提案をされたという経過があるわけですが、面積からいうと、今回は道の駅から南のほう、さっきのでいうと2.9ヘクタールだけ、の面積ということなんで、面積はちっちゃいから事業規模もちっちゃくなるというふうなことはわかりますけれども、当然、あのときは全部を予定しての事業費でありますので、その辺の概要について確認をしたいと思いますので、建設課長からよろしく願います。

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 お答えをします。

先ほど町田委員の市長答弁と関連するものですが、整備場所は最上川左岸のタスの裏手より道の駅の南側までの大体640メートルの区間で、整備面積2万9,000平米、2.9ヘクタールを予定しております。そして、その中の整備内容としましては、小出船着き場跡周辺の景観ゾーンとしまして約5,000平米、そしてつつじ公園やタス、道の駅等の各種イベントに利用できるように駐車場としまして4,500平米、また、芝の上でイベントや子供たちが自由に遊んだり、芋煮会広場やスポーツを楽しめるグラウンドなど、水と緑と花のゾーンとして約1万9,500平米を予定しております。駐車場を中心に平面的に区割りを大きくし、整備費や維持管理費の低減を行っていきたいと考えているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 今回の、ちょっと確認をしたいので、予算書のいわゆる項目見ますと、013の最上川緑地整備事業、最上川河川緑地整備基本設計・実施設計業務委託料とあります。さっきも市長の、町田さんとの答弁で、基本設計云々について触れられたというふうなことが

あったわけですが、今回、最近、公共事業についても気揉むのかどうかわかんねえけど、基本設計と実施設計が一緒に上がってくる例もあるような気もするわけですが、今回、基本設計、実施設計、両方一緒に委託するんですか。その辺、じゃあ、建設参事から。

○五十嵐智洋委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

ここで言う基本設計というのは、先ほど申し上げましたが、現地測量業務のこととございまして、普通、大規模工事なんかの施設の工事なんかの場合ですと、基本構想があって、基本計画もしくは基本設計、そして実施設計というふうに進むわけですが、今回の場合では、金額的にも昨年度の活用計画である基本構想を踏まえて実施設計に入るということの補正予算の計上でございます。基本設計と実施設計でちょっと紛らわしい表現でございましたので、名称で誤解を与えてしまいまして、大変申しわけありませんでした。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 だと、名称は基本設計じゃなくて現地測量費ということになるのかな。これ、もしそうであれば訂正したほうがいいわけ、建設参事。

○五十嵐智洋委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 通常は測量設計業務委託というふうな名称にするのが通常でございしますが、ちょっと今回の場合、測量業務を基本設計と考えてしまったということと、あと、それに伴う設計を実施設計に考えてしまったということで、2段階的な表現になってしまったということとでございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 委託業務の費用でありますので、名称が違うと、委託業務さんにえぐなんなんねなが。これちゃんとしんなねえんでねえかなと私思うので、これはどうしたらいい

のかな、休憩として、ちょっと検討お願いしたいんだけど。即答できればあれですが。委員長判断をお願いします。

○五十嵐智洋委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 それでは、この名称につきまして、測量設計業務委託ということで変更させていただきます。以上です。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 口頭でちょっとわからない部分はあるんですが、これは委員長判断で、会議録なり、あと事務方の処理をお願いします。

概算事業費について、ちょっと再度伺います。さっき面積からして、市長からは4町9反の中の、2町9反か、2町9反というふうなことの規模で今回はすると、1億円を超えないんだという表現でありました。さっき、ちょっとこれダブるわけですが、約半分で6,000万円先なのか、1億円以下ということはゼロ円さ限りなく近いなんねえ。大体、事務方で委託するとき、設計委託するとき、このぐらいの程度のレベル、ランク、グレードで大方の概算、昔はよく概算の概算なんていう言葉はやったときがあったけども、大方の予定価格というのは見積もってるわけだべ。大体どのぐらい見積もってるのか。建設課長。

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 昨年度の河川緑地計画に基づいた概算事業費では、駐車場の舗装、それから芝の吹きつけ、グラウンドの生成などで約6,000万円程度を見込んでいます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 じゃあ、ちなみにですが、着工時期などは、これ実施設計だから、予算決まればすぐ発注するわけなんで、概算事業費の中に、さっきこれも町田さんと市長のやりとりの中であった、維持管理費、どのぐらい見ておられますか。

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 維持管理費につきましては、今回、昨年度の基本構想の中ではまだ想定をしておりませんので、今後の課題になってくるものと思います。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 堤防沿いというのは草も生えるわけだけども、きれいにすれば景観もいいというふうなことは、これ誰しもわかることなんで、それはちっちゃいことから言えば、市道沿いの脇の道路沿いの草を農家の方々や市民の方々が刈って、一生懸命刈ったりしてるといことで、市道沿いはきれいだと、県道は県道、国道は国道。川の管理だって、砂利石で整備しねえところだって草を刈ったりすれば見た目きれいになるということは、これは明らかなかわけで、今まで維持管理をこれからどうするかということよりも、例えば、春、道の駅オープンするとき、あの辺の周辺、じゃあ草刈りしてみつかとか、そういう発想ってなかったのか。今こうなってまたさらに伸びてくるんだし、民地もあつから、これは一概に言わんねえことだけども、つまり、されっことをしたり、維持管理なりを手をかけてみると。新しくつくった公園については、どのぐらい維持管理が、毎年、ランニングコストとしてかかるのかぐらいは、基本設計っていうか、活用計画出す段階で大方予定をしてるんでねえかなというふうに思われっけど、どうですか。必要だと思います。

○五十嵐智洋委員長 建設課長ですか、建設課長でいいですか。

○11番 小関秀一委員 建設課長。

○五十嵐智洋委員長 多田茂之建設課長。

○多田茂之建設課長 現在の河川敷につきましては、フットパスコース等は建設課のほうで草刈り等の維持管理を行っておりますが、まだ今、国で買い上げていただいた土地に関しましては国の管理になっておりまして、まだうちのほう

でちょっとそちらのほうの対応は行っておりませんでしたので、今後、検討させていただきたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 かつての都市再生整備事業の説明のときに、当時のまち・住まい整備課長が、この、何だ、河川緑地整備事業について、維持管理だけで花代50万円、プラス50万円で100万円ぐらいで大体できるんでねえかと。そしたらば、ほかの議員が、300万円ぐらいではない、芝生なんか植えればというふうなやりとりがあったんです。これは当時のことだがな。だけんども、維持管理って非常に試算が難しく、例えばプラザの芝生の維持管理は280万円から、ずっと質問したり現場が出たりすれば、今、1,500万円を超えてるというふうなことがあります。意外と安く済む場合もあるわけですし、いろんな手法を使えばいろんな工夫ができるといふこともあるわけですが、私はものづくりは、やっぱり維持管理というのは、一番と大事な計画が必要だべなというふうに思うので、ぜひその辺は、今、全く白紙だということだとすれば、早急にこれ出していただきたいというふうに思います。

あとですが、公共施設の整備計画との関連でお聞きをします。

(「・・・」の声あり)

○五十嵐智洋委員長 続けてください。

○11番 小関秀一委員 長井市公共施設の整備計画との関連でお聞きをします。これは公共施設整備課長にお伺いします。前期整備5カ年のスケジュールの範囲でこの事業はスタートをしようとしておるのか、例えば、これも市長、一般質問の中で話をしております学校給食センターの改築については、5年の工期を前倒ししてするということの説明があったわけですが、今回の事業は公共施設の整備計画の中に入っているのか入っていないのかからまず答えていただいて、

前期、後期の関連も教えていただきたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 お答えいたします。

公共施設等整備計画の前期5年の中に、今、入っているかというご質問でございますが、最上川河川緑地整備事業については、5カ年の中に入っている事業ではございません。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 抜けっただったということですか。それとも、こういう分野が違うということに理解しているんですか。

○五十嵐智洋委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 都市再生整備計画事業から一度削除した経過がございますので、そのものをどういうふう整備していくかということは、整備計画を立てる段階ではまだ不明でございましたので、その部分については計上してなかったということでございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 そうすると、この、さっき建設課とやりとりした維持費の問題も含めてですが、全く急に事業が浮上ってきて、公共施設の整備の範疇、後で財政課長からお聞きしたいんですが、財政計画の中にも全く入っていない事業というふうなことで捉えてよろしいのか、財政は財政課長からでいいんだけど、これおかしくねえか。都市再生整備のいわゆる概算事業費があったわけなんで、この辺は当然、市民の大きな、長井市の大きな事業の一つと、たかだか何千万円だなんていう話にはなんねえわけですので、ぜひその辺は回答いただきたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 公共施設等整備計画の中のインフラ整備の事業費の計上の仕方なんですけど、やはり、例えば道路であれば路線ごととか、河川であればどの路線というふうな

ことで、一つ一つ上げるということが不可能で
ございますので、道路事業、河川事業、公園事
業含めて、一つでどのぐらいの事業であれば、
今年度負担もある程度このぐらいで済むだろう
というふうなことで計画してますので、そうい
う一つ一つの事業については計上していないと
いうことでございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 わかりました。一つ
一つのインフラ整備については、ピンポイントで
なくてざっくりとというふうなことだとすれば、
逆に今回の緑地整備についてもインフラ整備の
一つで、これは抱えていいなんねな、概算の、
例えば道路、何だ、橋りょう、あとインフラ整
備か、の中の一つとして捉えていくべきなんで
ねえなんか。これ外したってっていうのはわか
った、わかりましたが、そういうふうな扱いを
していがねと、財政の将来の負担増やら、特に
今回は独自、一般財源と市債という、独自、長
井市の予算だけで公園をつくる事業の計画なわ
けだから、かなり大きいと思うよ。その辺、ち
ょっともう一回確認したい。

○五十嵐智洋委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 整備計画の中で想
定してない事業というのは当然あるわけですの
で、それはやはり大きくくるんだ中で計上して
いるということで、今回のように、例えば道の
駅のオープンに伴って相乗効果を図る上で優先
順位が上がったとか、そういうのは当然出てき
たり、あるいは想定してる事業費よりふえたり、
あるいは減ったりというのが当然出てくること
だと思います。さらに、財源についても、さま
ざま、あの今回の長井小学校第一校舎のように
交付金が活用できる事業も出てきたりというふ
うなことで、そういう増減というのは当然出て
くると思いますので、毎年の整備計画の進捗の
管理においてそういうことも踏まえて、整理し
ていく必要があるというふうに考えておるとこ

ろでございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 それでは、公共施設の
整備計画の、私は範疇に入れながら、今後のほ
かの事業、ほかの事業に影響が出てくるだべな
というふうに心配してるので、私はそこを確認
したかったんです。こっち直しつちえがったげ
んども、今回のごとでさんねぐなった、延びた
と、延ばさんなんねということは必ずあるわけ
だと思います。特に、(3)になりますけれど
も、都市再生整備の最上川の今回の事業で、か
つて議会で反対になったり否決になったり、い
ろいろな経過がありました。ほかの事業、生活
関連の事業も全部完了してないと。これから自
主財源でしようというふうな箇所が何カ所が残
ってるにもかかわらず、都市再生整備事業で上
げた河川緑地整備を今回上げるというのは、私
は優先順位違うべなと。やっぱりあんとき上げ
て、ちょっと予算が来なかった部分の道路整備
とかさまざまな部分をまず市民の声さ応えて、
そこから公園整備とかほかの予算措置をしてい
くのが筋だべと私は思うんだけど、例えばほ
かのところの消雪道路の整備とか少しずつスタ
ート始まってるわけだけんども、私は優先順位
が違うべなというふうに思うんだけど、その
辺、財政課長、どうですか。

(「財政課長」の声あり)

○11番 小関秀一委員 ああ、間違ったっけ。
ちょっと待って。

○五十嵐智洋委員長 どうしますか。

○11番 小関秀一委員 優先順位だから、建設
参事。

○五十嵐智洋委員長 じゃあ、わかる範囲で答え
てください。

青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

昨年度までの都市再生整備計画事業でできな
かった箇所を優先すべきではないかというお話

ですが、できなかった箇所、例えば消雪工事につきましても、別な社会資本整備総合交付金事業を受けまして、今年度行っております、現実には、ただし、もう単独でしか支援できない事業もありますので、そこはそこでご理解いただきたいということで、それらについても心配りしてやっていると。その上で今回の堤防につきましても、やっぱり道の駅がオープンして、堤防を歩く方がたくさんいると。雑草や雑木の風景を見て長井のよさが生きていないんじゃないかといういろんなご意見、私もいただいております。それに伴う今回の提案というか、補正予算の計上でございます。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 最後のことは参事の見解なんで、聞いてみませんが、事業の優先はやっぱりそっちからとか、もっと市民の要望っていっぱい出てあんなべなと私は思うので、そこは今回のことが最優先されるべきではないなべなというふうに思います。

最後です。もう時間ないので、通常、駐車場が必要だとかさまざまなことが市長からも先ほどもありましたけども、市役所を急遽、4年間の間に建てるということであれば、ここの跡地利用等も含めると、駐車場の云々についてはまだまだ検討が必要でねえかと私は思うんですが、これが、総務参事、いかがですか。

○五十嵐智洋委員長 齋藤環樹総務参事。

○齋藤環樹総務参事 まず、庁舎を新築した後の現在の庁舎の建物、敷地の取り扱いについて、若干申し上げたいと思いますが、6月に策定した庁舎の整備基本方針の中で基本的な考え方を定めておりまして、庁舎としての使用を取りやめた建物については別用途での使用、賃貸借を検討して、建物として継続使用の価値がないと判断される庁舎については除却して、土地、有効な利用を検討するというものでございまして、こうした観点から、さまざまな課題や事情、想

定される状況も勘案しながら、総合的に検討することになります。

ご質問の最上川河川緑地事業のこのたびの予算計上に係ってということでございますけれども、これについてはお話、ご答弁申し上げたとおり、喫緊の課題として駐車場の確保があると。それから、いろんなイベントで多目的に活用できると。同時に、河川敷が現在のままでは、長井を訪れた方になかなか魅力を発信できないということで、まずは河川敷の整備を優先すべきというような理由で補正予算の計上を行っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、本庁、よろしいですか、答弁。よろしいですか。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 議会に、今までだと長井市財政の中期展望というふうな提示が3月になされて、5年内の財政計画も含めての提示があったわけですが、ことしは今議会最終日に提案あるということですが、その理由と、財政計画の見通し、今回の事業も含まれておるのか、財政課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 松木 満財政課長。

○松木 満財政課長 中期展望につきましては、例年、ただいまございましたように、3月の定例会終了後に全員協議会のほうでご説明をさせていただいております。ただ、今年度、ことしにつきましては、内部で協議を行いまして、従来の収支不均衡の形での出しっ放しという形の展望をつくっても、将来の本当の財政の姿が見えないのではないかなというふうなことで、内部で検討をしてみいました。もう少し県内の他市町の状況を研究したり、あとはさまざまな公共施設の整備などもございますので、その辺を入れ込んでしたいというふうなことで、このたびの6月のほうの全員協議会でご報告をさせていただきたいということで、名称としては長井市の中期財政見通しという形で、収支をあわ

せた形で、財源対策なども含めながらご報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

（「・・・入ってる」の声あり）

○松木 満財政課長 一応、かわまち関係の事業として、単独の事業で入れ込んでおります。

○五十嵐智洋委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 3つほど確認をさせていただきましたが、6月にしては大きな補正があんなだなというふうに感じました。あと、実験事業だったラウンドアバウトなどもこれから始まるようですし、さまざまなんねごとと、本当に市民生活に必要なかどうか、私ら議会では議論をしながら検討を進めたいなというふうに感想を述べまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○五十嵐智洋委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第47号 平成29年度長井市 一般会計補正予算第3号についての 質疑

○五十嵐智洋委員長 まず、議案第47号 平成29年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 14ページの6款1項9目15節工事請負費、コンポストセンター運営事業ですが、先ほども内容委員が質疑をなさったんですが、私も聞きたいことありまして、聞かせていただきたいと思います。

工事する時期はいつごろと考えてるんでしょうか。農林課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

工事の時期は、冬場というふうに考えているところでございます。11月以降、秋遅くから3月までの間、そちらはごみの収集の問題もありますので、収集主体の市民課のほうとも協議しなければなりませんので、その後、決定したいというふうに思っているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 それで、生ごみの出す時期で一番少ない月っていつなんでしょうか。去年の例からして何月が一番少ないのか、農林課長、お願いします。

○五十嵐智洋委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

生ごみの収集の量で一番少ないのは、28年度ですと、秋から冬が一番少ないようで、特に少ないのは2月、3月ごろが少なくなっております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 これまで何度かコンポストセンター休止して工事やってきたんですが、私が市民課いたときは3月だったような気がします。それは農林課のほうでごみが少ないからって配慮してくれて、その時期を設定したのかと思ってますので、ぜひ、一番ごみが少なくて、燃やしてしまうと置広の負担金ふえるわけですよ、これ。それから、せっかくごみを分別してる人がきちんと分別してて出してるわけですので、なるべく量が少ないときで工事をしていただくように検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答えいたします。

先ほど答弁申し上げましたように、その辺、市民課と協議をさせていただいて、適切な時期